

平成 21 年度 幸区区民会議 第 1 回 安全・安心・生きがい部会

開催日時 平成 21 年 4 月 16 日 (木) 18 時 30 分 ~ 20 時 20 分

会 場 幸区役所プレハブ 2 階会議室

参加委員

専門部会 A 委員：松世部会長、三浦副部会長、荒井委員、猪股委員、高瀬委員、綱川委員

事務局：(企画課) 渡邊課長、蓬田課長補佐、高相課長補佐、小出主査、齊藤職員、小俣職員

- 議 題
- 1 「わんわんパトロール」活動の実例報告
(川崎わんわんパトロール代表・三澤史郎氏)
 - 2 「わんわんパトロール」の具体的な取組について
 - 3 その他

開会

開会あいさつ

職員の異動に伴い、新しく担当となった職員の紹介を行いました。

会議公開について説明し、了解を得ました。

配布資料の確認を行いました。

議事

進行：松世部会長

1 「わんわんパトロール」活動の実例報告

松世部会長がこれまでの議論の経緯、3月に区長報告した二つの提言の内容について、簡単に説明しました。その内の提言1「地域での防犯活動をもっと知ってもらおう」の具体的な取組事例として、犬の飼い主が犬を散歩させながらできる「わんわんパトロール」の取組事例として、川崎わんわんパトロールの代表、三澤氏から報告を受けました。

「川崎わんわんパトロール 実例報告」 川崎わんわんパトロール 代表 三澤史郎氏

あいさつ

初めまして。川崎区渡田在住の三澤史郎です。平成 15 年から川崎区青少年指導員を担当しております。区内のパトロールをその活動の中で行っていたのですが、自分の住んでいる地域で何かできることはないかとワンワンパトロールを始めました。先日この部会の委員である荒井先生とお会いしたご縁から、今日この会議にお招きいただきました。よろしく願いいたします。

わんわんパトロール活動立ち上げの経緯

活動を立ち上げたのは平成 17 年 12 月 23 日の日曜日でした。大安の日で、新田神社の境内に集まって立ち上げの会を開催しました。ちょうどその年、9月と12月に広島と栃木で女兒が連れさられ、殺害されるという痛ましい事件がありました。

当時、犬の散歩仲間がよく土日の朝に田島児童公園に集まっており、長い時は一時間以上もコーヒーなど飲みながら話しており、そんな仲間が 8~9 人いました。その話の中で、「川崎では地域でワンワンパトロールがないね」「どうだろう、やってみないか」という話が出たのが 11 月でした。当

時は、既に東京都世田谷区や神奈川県葉山町が活動を始め、活動のホームページを公開しており、高津区のわんわんパトロールもNPO法人として防犯協会の中で活動されていました。よいお手本があったので、短期間で立ち上げまでもっていくことができたのだと思います。

元々の犬仲間同士のつながりもありました。飼い主の名前は知らないが、ワンちゃんの名前は知っているというような関係がたくさんあり、話も聞いてくれやすかった。友達の友達という形で、口コミで話を広げて、当初は36所帯、40匹のワンちゃんですと記憶しております。

活動を立ち上げるポイントとして、何をやるのか(どのような活動をするのか)ということがまずありました。既存の活動のホームページなどを参考にしますと、まず「わんわんパトロール」の表示をつけて、犬の散歩をしています。犬のいる家庭はたいてい朝晩、多い人は一日3回くらいパトロールをしています。そしてその中で不審者や不審車両がないかと普段よりちょっと目をかける。逆にそれ以上のことはできません。しかし、ただそれだけで地域の防犯力があがり、児童を見守ることの大切さに、目を向けていただくことができます。

犬の散歩仲間に、神奈川県警4課の刑事さんがおり、その方に相談をしたところ、活動しやすいように地元の警察署にも話を通しておこうということで、地域安全課の班長さんに話をし、何かあったら、警察に電話することしかできないが、警察でその情報に対してすぐ対応できるような体制をお願いしました。とにかく話が出てからの動きは急速で、どたばたと正味1ヶ月で活動を立ち上げました。

パトロールの際につける標識をどうしようかというのも当初の課題でした。ホームページを見ると、飼い主が腕章を付けていたり、犬が防犯ベストをつけている例などがありましたが、毎日のことだから、付けたり、外したりがあると、億劫になるのではないかと考え、リード(引き紐)に標識をつけるアイデアを出しました。これならば標識を付けっぱなしにもできるのではないかと思いました。散歩仲間の中に、Tシャツのプリントなどの仕事をしている仲間がいたので、その仲間に頼んで標識の作成の段取りをつけました。

次に予算の問題ですが、発足当初、地域の動物病院の知り合いに話をもっていったところ、川崎市の獣医師会で協賛してくれました。作成した標識は片面に「わんわんパトロール」と入れ、裏面には許可を得て「川崎警察署」の文字をいれさせてもらい、その隣に協賛ということで「川崎市獣医師会」の文字を入れ、当初5万円の予算を協賛金として頂いて標識を作成し、結束式のときに登録していただいた方に配布しました。

団体の概要(構成)

犬の散歩仲間が中心となって団体を構成しています。38所帯からスタートし、そこから愛犬家や知り合いの知り合いを呼ぶ形で活動を広げてきました。

当初は田島小学校区5町会ほどの地域でのスタートでしたが、どんどん近隣にひろがり、現在は12町会で80数名が活動しています。

活動内容

犬の散歩の時にいつもより多く、地域に目をかけるということです。あえて実施時間を決めないことで、かえって万遍無い見守りができていると思います。また、できる方はなるべく登下校の時間に通学路や、往来の多い交差点などの見守りを意識的に行っていただいています。

活動の効果

従来田島小学校では子どもの見守り活動が行われていませんでした。ちょうど平成18年の1月に川崎市で一斉に見守りを行ったことがあったのですが、その際に学校に「こういう活動を始めたから学校でもどうか」と話をし、田島小学校の先生方とPTAの方々とキッズパトロールという登下校の

児童の見守り運動も始まりました。この事は1月11日の新聞に掲載されました。地域からかなりの反響があり、今もずっと続いている活動です。

これまで苦労したこと、現在の課題など

苦労していることは隊員の増やし方でしょうか。犬を飼っている人ということで、入れる人が限られており、ある程度の限界があります。隣町までに活動をどうひろげていくか、苦労しているところであり、現在でも頑張っているところです。

総括

活動を通じて地域の防犯意識を高めることができたという自負があります。

これまで、実際に通報に至ったのは2件だけです。1件は不審車両に新町小学校2年生女兒が連れ込まれそうになり、通報により事なきを得ることができました。もう1件は不審車両の通報だったのですが、後で聞きましたら実際に盗難車で、犯罪に使われていた車だったようです。まちの防犯力があがったというのが一番の成果ではないかと思います。

事前に提出のあった三浦委員からの質問についての回答（事務局）

パトロール隊員からの通報に対する警察署の対応について

幸警察署生活安全課に区民会議でわんわんパトロール活動の実施を検討していることを踏まえながら、2月にお話をしたところ、警察署としては地域の自主防犯団体について把握はしているが、特に団体として登録している制度は無いそうです。通報に対する対応については、日常的に一般の方からの通報があり、その中で行っているということでした。また、活動への助成金などについては、警察ではなく、防犯協会などの法で考えられるのではないかとということで、防犯協会にはまだ特に問い合わせしていません。活動の内容がある程度固まった時点で問い合わせしていくとよいのではないかと思います。

ペット用品関連会社から協賛を受けることの可能性について

事務局（区役所）としては、関わっている業者がないのでわかりません。

区民祭などで獣医師会やペット関連業者の協力を得たイベント開催や広報活動の可能性について

区民祭は区民参加の実行委員会方式であり、区役所は事務局として関わっているのですが、そこでどんなイベントを開催するかなどについて、区役所は決めたり、話をする立場にはありません。

また、獣医師会の方ですが川崎市と川崎市獣医師会主催の「動物愛護フェア」という、毎年会場を各区持ち回りで開催しているイベントがあります。今年度はたまたま幸区が開催地となっており、協賛企業もいくつかあるようです。詳しくは別紙のチラシをごらんください。（詳細別紙参照）

各町内会での防犯・防災担当者が集まる会合の有無について

区が事務局を行い、町会選出委員や警察・消防の防犯防災担当者が集まる会議として「安全安心まちづくり推進協議会」があります。幸区でワンワンパトロールが立ち上がった場合の参加については、実際の話が進んだ時には、協議をしていただけそうです。

また、警察の防犯係の方の話では、防犯防災担当者のこうした会合は把握しておらず、状況はよくわからない面があるそうです。

事前に提出のあった三浦委員からの質問についての回答（三澤氏）

パトロール隊員からの通報に対する警察署の対応について

警察についてはご説明あったとおりです。川崎警察署にも申請や登録の制度はないのですが、市に

活動団体として登録することで、活動中のボランティア保険の適用が可能になりました。

通報に関しては、一般の通報と同じ扱いでよいのですが、その生活安全課の担当の方々に話を通しておく、通報したときの信憑性が高くなるということがあります。どこの誰だか分からない通報ではなく、話を通しておき、メンバーも知っておいてもらえれば、「わんわんパトロールの ですが・・・」という通報に対して、対応が早くなるというメリットがあります。登録は制度としては無いのですが、こういう活動を始めましたということで、メンバーのリストや活動内容を渡しておく。そうすると向こうも喜んでくれました。地域の生活安全担当の方には、まめに連絡をとっておくと良いと思います。

また、川崎市では不審者情報を始め、警察署の情報が学校にすぐにながれ、希望者には携帯に情報が流れるようなしくみもあります。パトロールの実施者がそれに登録をしていれば、情報を早く手に入れることができます。防犯はスピードが大切です。

ペット用品関連会社から協賛を受けることの可能性について

協賛企業は現在はありません。あると良いのかも知れませんが、何か制約も出てくることも考えられるので、今のところ、特に検討していません。営業力もまだ組織としてそこまではないです。例えば標識に「 フード」など企業名をいれることで、作成経費が出していただけるような形も考えられるのかもしれませんが、まだそういった検討はしていない状況です。

区民祭などで獣医師会やペット関連業者の協力を得たイベント開催や広報活動の可能性について

地域への広報活動は学校を通して行っています。登下校の見守りを町会で日にちを決めてパトロールを実施しており、月に3回ほど担当がまわってきます。その時にわんわんパトロールのメンバーは犬連れで参加したりすることで、地域の方に活動を知っていただいています。

ペット業者の協力等は特にありません。もしあれば、もっと活動が広がるかもしれません。

各町内会での防犯・防災担当者が集まる会合の有無について

活動は、自分の犬の散歩をしながらのパトロールなので、単独といえば単独なのですが、地域のパトロールと一緒に参加したり、地域のいろいろな団体や活動とリンクはしています。

川崎区の青少年指導委員とPTAとの年3回ほどの意見交換の場などに、できるだけわんわんパトロールも参加しています。連携としては、先ほども出てきた学校から配信される不審者情報などの防犯メールに登録し、活用している隊員が多いです。

質疑応答

(高瀬委員) 犬を飼っている方の内、どのくらいが参加されているのでしょうか？自分からやりたいと言う方が参加なさっているのでしょうか。

(三澤氏) そうです。参加の強制はできませんので、主旨を説明して賛同してくださっている方、やりたいと言ってくださっている方に加入していただいています。特に余計な作業はなく、散歩のとき標識をつけていただき、何かあった時に通報していただくということです。

(高瀬委員) 意識して近所の公園を見てみたのですが、犬を飼っているは結構いらっしゃいました。グループで集まってお話されている方や、一人で散歩されている方など様々でした。小さい犬を連れてくる女性の方が多いという印象で、何人か入っていただけたらこうした活動にもやりやすくなるのかなと思いました。

(三澤氏) 私の会も犬種は千差万別です。小さい犬は2kg、大きい犬は40kgほどの大型犬もいます。

(高瀬委員) 本当にたくさんの犬がいるなと感じました。

- (三澤氏) 自然発生的に「周りでやっているから」という形で入っていただけると、パッとひろがると思います。
- (松世部会長) 参加者の年齢層はどうなっているのでしょうか。
- (三澤氏) 様々です。若い方は20代から、高齢では70以上の方もいます。中心となっているのは、30～50代の方でしょうか。
- (三浦委員) 通報は110番通報ですか。
- (三澤氏) 川崎警察署の番号に直接かけています。隊員は携帯に登録してもらい、ワンタッチで通報できるようにしています。110番ではかえって遅くなることもあるので、直に警察署にかけています。
- (三浦委員) 参加されている方は問題ないと思うのですが、糞のしまつなどマナーについて、苦情がわんわんパトロールに来るようなことはないのでしょうか。
- (三澤氏) 今のところありません。私たちはパトロールをする以前に愛犬家です。マナーの向上も最初に訴えてきています。幸い私の近所では特に問題のある方はいないのですが、公園の茂みの中などに時々糞が落ちていることがあります。道路ではさすがに無くなりましたが。
- (三浦委員) 会として定例の会は何か行っているのでしょうか。
- (三澤氏) 定例では行っていません。学校行事などがあった時に隊員に呼びかけ、流動的に複数のメンバーが参加していることはあります。
- (三浦委員) ペットロスなどについては、何か対応なさっているのでしょうか。
- (三澤氏) 特に会としてのケアはしておりません。やはり毎年何件かはペットロスがあります。ただ、自分の犬が亡くなった後も、一緒に散歩してくださる方もいます。標識は無くても、活動を理解して参加してくださる方もいます。
- (三浦委員) 標識を黄色にされたのは何か理由があったのでしょうか。
- (三澤氏) 私と事務局をやっていた隊員の二人で作成したのですが、夜にも目立つものがよいだろうということで、いろいろ素材を探し反射テープを使うことになりました。その黄色です。メーカーをいろいろ探して、やっと見つけたものです。
- (網川委員) パトロール隊員は女性と男性どちらが多いですか？
- (三澤氏) 6：4で女性というところでしょうか。男性はやはりお仕事をしている方が多いので、朝早くや夜遅くに活動されている方が多く、日中の活動者は、女性が圧倒的に多いです。その他にはリタイアされた男性がいらっしゃいます。
- (松世部会長) 防犯効果があるということでしたが、何かそれが数値などで示されているデータはあるのでしょうか？
- (三澤氏) 川崎区全体として、犯罪率が下がってきているという発表はありますが、それが、わんわんパトロールの効果かどうかはわかりません。個人的には、この活動はあまり「防犯効果があるぞ」というようなまでの思いでやるものではないと考えています。散歩をするだけなら誰でもできる。その中で「警察署」とか、「わんわんパトロール」と入った標識をつけている。それを見た変な人が「なんだかこのまちは空き巣に入りづらいな」と思う。それが狙いです。変に会員の意識が強くなると大変になってしまう面があり、かえって続かなくなるかなと思います。ただ散歩していればよい。それでも変な人、悪いことをしようと下見している人、狙っている人というのは結構見ているもので、こうしたパトロールをしている人に出会うとこの地域ではやめておこうということになるらしいです。ちなみに渡田地域は放火がずっと出ていない地域です。路上駐

車を狙った犯罪も無く、引ったくりも少ないです。

(高瀬委員) 幸警察の管内はアパートなどへの空き巣が多いと聞いたことがあります。その意味でも幸区でわんわんパトロールの活動を行う意味は高いのではないかと考えています。

(三澤氏) 警察署の方ともよく話すのですが、やはり、ああいう犯罪者というのは必ず下見をするそうです。その時に地域で防犯活動をしている人がいると、この地域はうるさいなとなるようです。

(松世部会長) 登下校の見守り活動は学校から立ち上がったのでしょうか。

(三澤氏) そうです。川崎区も小学校区によって活動状況が違い、当時田島小学校では防犯パトロールの活動がまだありませんでした。大島や浅田の方では、よくある自転車のかごにパトロールの表示をつけて地域を走る活動がPTAによって行われていました。

(松世部会長) キッズパトロールはどのくらいの頻度で行うのでしょうか？

(三澤氏) 日常的な見守り活動で、散歩や水撒きの時に見守ったり、買い物に行く自転車に表示をしたり、町内会の掲示板にポスターを貼るなどの活動です。一番大事なのは地域住民の意識だと思います。皆に関心を持ってもらわないと進まない。何かあってからでは遅い。地域で子どもを見守ろうという姿勢や気持ちが大切だと思います。年中、いろいろな人が表示をつけてうろうろしていれば、変な人は来ないでしょうという考えです。

(綱川委員) マナーの話では、うちの前辺りではかなり困っています。パトロール活動が行われるようになれば、マナーを守ることもつながるのではないかと思います。

(三澤氏) 愛犬家は皆さんペットとしてというより、家族として飼われていると思います。我が家も家の中に30kg以上のと、2kgの小さい犬がドタバタしています。まだ意識の低い方がいるというのは辛いところです。

(高瀬委員) ビニールの袋は持っても、採られない方がいました。草むらの中にさせてそのまま去っていきました。あの袋は伊達だったのかと思いました。

(三澤氏) マナーの向上もパトロールでうたっています。丁寧な人は、糞をさせる前に下に新聞紙をひかせたりしています。うちは雌と雄ですが、おしっこは道路の排水溝の上でします。ちゃんと教えたらするようになりました。

(高瀬委員) 電柱におしっこをした後にペットボトルに入れた水で流す飼い主もいます。

(三澤氏) 犬は家族ですので、犬を連れている人は皆良い人だと思われた方が我々も得ですから、愛犬家として、マナーの向上は基本だと思います。

(高瀬委員) わんわんパトロールの実施前に講習会を開くなどして、マナー意識の徹底ができると思います。最近意識してみるようになって、飼っている方の意識がすごく見えるようになりました。

(荒井委員) 今日はありがとうございました。力を抜いて活動されている反面、連絡方法などがきちんとできていってやるのが非常に印象的で素晴らしいなと思いました。確認させていただきたいのですが、警察の生活安全課には登録という形ではないが、活動しているという届けを出されているということでしょうか。

(三澤氏) 参加しているメンバーの名前を全員書いて提出しています。

(荒井委員) 会員が気楽に警察に連絡できるようになったということは非常に大きいことだと思います。県警の方の顔つなぎがあったからできたことなのではないでしょうか。幸警察がどのくらい対応してくださるのかどうか少し不安です。また、先ほどの学校のPTAの間での防犯情報の配信ですが、それは一般の方も登録すれば、同じ情報を流していただけるようになるようなものなのではない

か。

(三澤氏) 警察署から自動配信で情報が流れるようになっていきます。登録をすれば、登録したアドレスに学校から直接情報が流れるようになっていきます。

(荒井委員) すごくいいシステムですね。

(事務局) 後ほど詳しい説明をさせていただきますが、学校によってシステムが違うようです。

(三澤氏) 平成19年頃に始まった仕組みだったと記憶しております。小さいお子さんがいる方などにとって、広範の情報が共有できるこの仕組みは大変良いと思います。我々の会員には、高齢者で携帯を持っていなかったり、使い方がわからないからと、使っていない方もいらっしゃいます。この仕組みは平和な時には何も無いのですが、管内で何か事件が起きた時には、情報がすぐ流れられます。犯人逃走中の場合なども瞬時に情報が来るそうでありがたいと思います。

(荒井委員) やはりお金のことが気になっているのですが、立ち上げ後はどうなされているのでしょうか。

(三澤氏) 実はちょっと考えないといけないなという時期にきています。先ほどのスポンサーの話なども検討しなければいけないかもしれません。宮前区では会費をとってやっているところもあるようですが、そこまではやりたくないなと思っています。無理なく自然に活動を続けていくには、できるだけ参加の負担は軽くしたい。

(荒井委員) 会費を集めるのではなく、何らかの形で資金のやりくりをして、進めていくということですね。

(三澤氏) そうです。葉山町の活動も確か会費をとっています。自治会が資金のバックアップをしている例もあるようです。標識をつくる予算にもよると思います。腕章ですと1個300円くらいでできるようですが、我々の標識は初期投資で1個600円くらいかかっています。それもマシンは私のかみさんにやってもらったり、私が紐をつけたり、手作業でのうえです。

(荒井委員) 会員募集の情報などはどのように流しているのでしょうか。区報の活用などは行っているのでしょうか。

(三澤氏) 獣医さんの動物病院にチラシを掲示させていただいています。区報等には特に掲載はしていません。1回くらいは掲載したことがあったかもしれませんが、あまり反響は期待できない。動物病院は犬を飼っている人が必ず訪れますから、見ず知らずの関係からも広げやすいのは動物病院かなと思います。

(三浦委員) PTAなどの広報も活用されていないのでしょうか？

(三澤氏) これまでは特に活用はしていません。PTAの見守り活動に参加した後にその報告記事の中で触れてもらったことはあるかもしれませんが...

(松世部会長) 貴重なお話を聞くことができました。これから幸区で立ち上げる際にぜひ参考にさせていただきたいと思います。三澤さんはこれから所用があたりだということで、ここでお帰りになります。本当にありがとうございました。

三澤氏退場。一同お礼を述べました。

2 「わんわんパトロール」の具体的な取組について

(高瀬委員) やはり率先して実施される方がいることが大切ですね。

(松世部会長) やらされるのではない形ですね。区民会議の中で犬を飼っていらっしゃる委員を通じてできると良いのですが...

(三浦委員) 今年幸区で動物愛護フェアが開催されるというのは非常に大きなチャンスだと思います。

(猪股委員) 最近お会いした犬を飼っている方、女性一人、男性四人にお話をし、こうした活動ができれば参加してくれますかと尋ねたのですが、特に関心を示していただけませんでした。関心をもっていただけるのではないかと期待していたのですが...

(松世部会長) 「防犯」という言葉を掲げると一歩引いてしまう部分もあるのかなと思います。

(高瀬委員) 何かあったらどうしようと考えてしまうのかもしれませんがね。

(事務局) 先ほどの学校の防犯情報をメールするシステムについてですが、オープン型とクローズ型の2タイプがあるそうです。三澤さんのお話に出てきていたのはオープン型のもので、登録すれば誰にでも情報をお知らせするものです。一方クローズ型というのは、受信者を一人一人確認した上で情報を配信するというので、登録者を制限しています。教育委員会から発信される不審者情報や災害情報に学校の緊急情報を加えて配信しています。緊急性があって、児童生徒の安全に関わる内容であれば、学校独自で配信するのですが、この場合受信者へのなりすまみや、不審者自身に情報が伝わって逃げるチャンスを与えてしまう可能性があるということで、登録者を限定しているようです。どちらの仕組みをとるかは学校の判断なのですが、将来的にはクローズ型に移行していくという計画があるようです。学校からの配信情報というのは、今後は減っていくのではないかと思います。

一方、今資料を配布させていただきましたが、県警のほうで「ピーガルくん こども安全メール」という取組を行っているという情報を得ました。「神奈川県警察では、子どもを犯罪から守るための情報を電子メールで携帯電話とパソコンにお知らせするサービスをおこなっています。」とあり、お知らせする情報としては、子どもに対する声かけ事案、不審者情報、ちかん、公然わいせつ、脅迫・暴行等、凶悪事件の発生、警察からのお知らせということで、学校のエリアよりは広くなると思いますが、県内54警察署より任意の警察署を登録することができるということです。この地域であれば、幸警察署で、登録をされるということになると思います。こちらのシステムは特に登録の制限を設けていないということのようですので、一般的だと思います。

警察署の対応の話ですが、まだ具体的な話ではないので、幸警察署さんのほうでもあくまで一般的な受け答えをされたのかなと思います。ただ、多少警察署によつての温度差はあるのかもしれませんがね。

ボランティア保険についてですが、警察ではなく市の方で、ボランティア団体としての登録をすれば、保険がかかります。これは防犯活動に限らず、一般的なボランティア活動全てが対象となっています。三澤さんの言われていたのは、このことではないかと思いました。

また、神奈川県安全安心まちづくり推進課という組織があり、団体登録制度があるそうです。こちらに登録すると事故給付金の制度があります。

(荒井委員) そちらは、掛け金は特にいらないのでしょうか。

(事務局) そのようです。「防犯活動に取り組むボランティアの方々が安心して活動に取り組むことができるよう、活動中の事故により負傷をした場合などに給付金を支給します」とあります。また、登録団体には、県から防犯に関する情報、イベントの情報をお知らせもしてくれるようです。

(松世部会長) 私の方からは、3月26日に開催された区民会議のフォーラムの内容について簡単にご報告させていただきたいと思います。宮前区のワンワンクラブの長沢さんにパネリストとして来ていただき、お話をいただきました。最初は愛犬家のコミュニケーションや情報交換をひろげようということで立ち上げた活動だったそうです。「防犯活動」という名前をつけると、皆さん

どうしても、ちょっとひかれてしまうということで、首からさげる標識も「防犯」と書くのではなく、犬の絵がついた「ワンワンパトロール隊」ということで、始めたそうです。防犯意識や飼い主のマナーの向上も図っており、年2回宮前警察署と連携した合同パトロールも行っているそうです。警察の中にも愛犬家の方がおられ、一緒に活動されています。こども安全安心協議会への参加もしています。それから愛犬の講習会や、警察との情報交換など活動もおこなっています。活動資金は会員からの会費制ということですが、金額はいくらかはお聞きませんでした。宮前区まちづくり協議会から活動支援資金、県の安全安心まちづくり課から助成金もいただいているそうです。活動していて良かった点は、犬を飼っている方同士の交流やコミュニケーションが進んだということ、パトロールの実施により、近所からの評判も良くなり、地域とのふれあいができ、子どもたちにも喜ばれ、挨拶をされるようになったということでした。一方発足後5年が経ち、会員の高齢化の問題があり、若い人を活動に引き込んでいくことが今後の課題だとおっしゃっていました。

幸区でどのように進めていったらいいのか、ご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。まず実施団体を探さなくてはならないと思います。川崎のように自主的に始まるのが良いと思いますが、最初はお願いをしなくてはならないかもしれません。

(三浦委員) 組織をつくる必要があるのでしょうか。

(荒井委員) 宮前区などは出発点が逆になっています。区民会議でやれることを考えた場合、誰かを名指しして、ぜひやってくださいということではなく、こういう良い活動があり、他の地域で効果も上がっているようですので、防犯ということで引かれてしまわないように、気軽な形でやりませんかと呼びかける。やってくだされば区として、幸警察に申し入れることもできますよ、学校とも連携を進めて、面倒なことはないですよというようなアピールができることではないかと思います。そこで名乗りをあげてくださった団体に対し、情報を与える。一番の課題は資金面だと思いますが、ここをどうするかです。ペット関連業者に協力を得ることも考えられますし、三澤さんの活動では獣医師会を非常にうまく活用されていました。区から何らかの形で資金的な援助を受けられる可能性はあるのでしょうか。

(事務局) 活動費ということでは難しいかと思いますが、初期の例えば標章などの作成費などについては、区でもある程度の助成や支出が可能だと思います。

(荒井委員) ホームページや区報を使つての情報の発信は可能なのでしょうか。

(事務局) 区民会議としてということでの情報発信は可能だと思います。ただ難しい点は、三澤さんのように活動している方がいる場合は、では資金をどうやって得るのかという話ができるのですが、誰か乗ってくる人がいるかわからない、どういう形になるか見えない中で、どのような支援ができるかというのは非常に難しいと思います。

(三浦委員) 例えばカードケースに「ワンワンパトロール」と「幸区長」などの文字をいれ、隊員番号なども入れた札をつくって、配るような形ができると面白いかなと思います。

(事務局) 「幸区長」と入れるのは個人名に近い形になりますので、不可能です。組織名や連絡先を入れるのであれば、ある程度期限や配布先をはっきりさせた上であるならば、可能性はあると思います。

(三浦委員) 特に組織はつくらずに、希望者に配布するような形はできないでしょうか。犬の監察番号や名前、隊員番号など何かも入れてあげられるようなものができれば、飼い主も喜ぶのではないのでしょうか。

問題は情報をあげた際の対応のしくみだと思います。最近では110番だけでは通報量が多く、対処できないこともあり、#911という新しい市民からの情報をあげる番号をつくったという話も聞きました。何かうまく活用できるものがないでしょうか。情報を受けるしくみというものはできるだけ多くあったほうが良いと思います。

(コンサルタント) 三澤さんは、活動への負担感を軽減する意味であまり組織として動いてはいない、強制をしていないというお話もされていましたが、やはり組織として押さえるべきところは押さえていると感じました。例えば先ほどの希望者にカードを配るという話ですが、誰にカードを配ったかということはきちんと把握し、知らない間に第三者の手にカードが渡ってしまっていたり、紛失された場合への対応ができるようにしておく。その為には連絡先などを把握しておく必要がありますし、登録をきちんとしていただく。そこをきちんとした上で、警察の方にその方々のリストを警察に渡し、この方々から連絡が来たらという話の上で情報を受ける警察の側のすばやい対応も成り立っていました。

(三浦委員) 配布の際に充分説明をさせていただき、連絡先なども登録していただければよいと思います。

(コンサルタント) 先ほども出ましたペットロスの場合や、引っ越された場合なども情報が入ってくるような形が求められます。その意味ではある程度の管理は必要であり、誰でも入りたい方は入れることも重要ですが、組織をきちんとしておくことが重要です。

(松世部会長) 区民会議としてどこまでできるかだと思います。あまり色々決めてしまっても、手をあげてくださった方がかえって身動きできなくなってしまうように思います。情報を提供し、動いてもらう、そこをどういうふうにやっていくか。チラシで知らせる、獣医さんのところに何か貼ってもらって募集をかける。その上では区に窓口になっていただく。

(コンサルタント) 組織として始める際には、事務局機能が必要となります。実際に活動する人は別としても事務局機能をどこがどのように担っていくかは、提案が必要かだと思います。

(高瀬委員) 宮前区も川崎区も最初に動いてくれる方がいたから始まったのですが、幸区では今のところ、まだそういう方がいらっしゃいません。こちらから、押し付けにならないように、どうお願いしたらいいのか、ちょっと困りどころです。犬を飼っていらっしゃる方もあまり知らないの...で...

(網川委員) やはり区の便りなどで募集をかけるということでしょうか。

(猪股委員) 先ほどの話の補足ですが、知り合いの犬の飼い主のうち、最初にあった人は親しい人で、宮前区の活動の話をして、関心をもっていただけるなら、核になっていただけないかなという希望があったのですが、あまり興味をもっていただけなかった。そこから、私も少し考え直して、あとの3人の方に話すときには、「防犯」は後回しにして話してみたのですが、やはりあまり関心は持っていただけませんでした。どのように話すかも難しいと思います。

(松世部会長) 区民会議委員の中からどなたが、犬を飼っていらして率先して参加してくださる方がいると良いのですが...話も早くなると思います。

(猪股委員) お一人知っているのですが、今日は会合に出てきていません。

(網川委員) 私の知り合いの近所の方の中には、そのくらいならできるわという方もいました。あまり深刻に考えないようにしないと、後ずさりされてしまいます。

(荒井委員) 個人的に当たるのも良いのですが、区として広報ができると良いと思います。ぜひ手を挙げてくださいという広報です。防犯、犯罪者と対峙するようなイメージではなく、ただ地域を

回っているだけで効果があるんですよということで、区民会議発信として広報ができないか。どのくらい集まるかはわかりませんが、一度やってみてはどうでしょうか。個別だけでは厳しい面もあると思います。

(事務局) 次回までにワンワンパトロールについて、区民に広く声をかけるための概念やコンセプトの説明、イメージ図などのたたき台を事務局で作成してみたいと思います。宮前区や川崎区の活動を踏まえたものとし、それをもとに、広報の方法などについて、次回ご議論をいただくという形でどうでしょうか。

(荒井委員) 登録された方には、標識なども貸与する用意があることも触れられるとよいと思います。

(事務局) 登録については、個人もグループも両方あるイメージでしょうか。趣旨賛同される方に申込んでいただくイメージでしょうか。

(荒井委員) そうです。ただしできれば、組織での申し込みが望ましいという思いもあります。

マナーの話なども今日は出ましたが、区民会議としては、やはり防犯が主眼で、パトロール活動が中心であるということはきちんとしておく必要があると思います。例えばペット相談や苦情の話まで出てくるような筋違いであり、そこは線を引いておく必要があると私は思います。その意味では個人より団体に登録してもらい、その代表や事務局で責任をもってもらう必要があると思います。できることから進めていくことが大切だと思います。

(事務局) 「パトロールしている」というより、「地域で地域のことをよく見ているよ」ということをメインにしたアピールでよいでしょうか。

(荒井委員) いいと思います。

(猪股委員) 私の町会では3年以上前からパトロール活動をしています。時々地域にも参加を呼びかけていますが、実質は誰がパトロール活動をしているかということ、町会の役員です。なかなか喜んでやっていただけるような形にはなっておらず、継続について反対者が出たこともありました。そんな中でも活動が3年目を迎えると、継続について反対者は出ませんでした。あきらめているのかもわかりませんが、ただ、普通のパトロール活動でも一般に募集してもなかなか参加してもらえない面があります。

(荒井委員) これまでのパトロール活動は何月何日に何時からやりますから、担当の誰々さん出てくださいという形でしたが、このわんわんパトロールは違って、自主的にやる。日にちを決めるわけでもなく、自分の散歩の時にやるということを強調したいと思います。

(松世部会長) わんわんパトロールをやることによって、地域の町内会で「わたしたちもやろうという」ような、相乗効果が出てくるといいなと思います。

(猪股委員) 昨年の12月頃に各地区でパトロールをしていますよというポスターを行政で作成していただいたことがありました(課は不明)。私の地域では、このポスターを貼っておくことだけでも意味があるから、多少ボロボロになっても、できるだけはがさないで置いておこうということになりました。地域の掲示板にずっと貼ってありました。

(松世部会長) 効果はあると思います。

(事務局) 地域に目を向ける活動の中でのわんわんパトロールということで、資料案を作成してみたいと思います。よろしいでしょうか。

一同了承

3 その他

(事務局) 地域振興課のインターネットのトップページで、安心安全のまちづくりのアイコンを作成しました。そこから入っていただくと、月1回程度の更新で、幸警察署から、今区内でどんな犯罪が起きているかの情報をアップしています。ぜひご覧ください。

(荒井委員) 2つ目の提言、青少年の防犯については、今日は検討しないのでしょうか。声かけやあいさつといった視点から、投げかけやできることがあると思います。

(事務局) 提言2については、また具体的な検討ができていません。次回以降に話し合っていければと思います。区としては、啓発事業などの展開が仕事かなと考えております。

(松世部会長) 誰もがやるということに持っていきたいですね。

次回日程

この後、次回の部会開催日程の調整を行った結果、5月14日(木)13:30から開催することで決定しました。

(以上)